

佐野市浄化槽設置費補助金申請手続きの流れについて

1. 浄化槽を設置する場合

環境政策課へ浄化槽設置届出書を提出してください。

2. 補助金交付申請書

環境政策課へ浄化槽設置費補助金交付申請書を提出してください。

・浄化槽設置費補助金交付申請書

- ・添付書類
1. 浄化槽設置届出書の写し
 2. 浄化槽の構造図または工場生産浄化槽認定シートの写し
 3. 設置場所の案内図
 4. 浄化槽法定検査依頼書の写し（7条検査および11条検査）
 5. 国庫補助指針適合浄化槽登録証の写し
 6. 住宅を借りている場合は、その所有者の承諾書
 7. その他市長が必要と認める書類
 - ① 浄化槽配置平面図
 - ② 環境保全に関する誓約書の写し
 - ③ 工事請負契約書（原則として市が作成した様式であること）
 - ④ 工事見積書（詳細が明記されているもの）
 - ⑤ 工程表
 - ⑥ 住宅の間取図（併用住宅にあつては1/2以上を居住の用に供することが確認できる図書）
 - ⑦ 浄化槽設備士資格の報告
（昭和63年以前に資格取得した設備士の場合は、特別講習修了書の写しも添付）
 - ⑧ 登録浄化槽管理票（C票）
 - ⑨ 浄化槽機能保証登録証
 - ⑩ 既存の単独浄化槽又は汲取り便槽の写真
 - ⑪ 合併処理浄化槽設置予定場所の写真
 - ⑫ 敷地内処理装置を使用する場合は、装置概要書、維持管理に関する誓約書、装置の構造図
 - ⑬ 債権者登録用（生年月日）届出書
 - ⑭ その他参考となる図書

3. 補助金交付決定通知書

審査の結果補助金の交付が決定されると、申請者へ補助金交付決定通知書が送付されます。

※申請内容から変更が生じた場合は事前にご相談の上、変更前、変更後の資料を添付して浄化槽設置費補助金交付変更申請書を提出してください。

4. 設置工事開始

・工事写真の撮り忘れがないようにお願いします。

（設備士の監督状況、基礎工事状況（特に配筋状況）、浄化槽機種、据付状況、かさ上げ状況）

・撤去費の補助を申請した場合は、以下の①～④の写真を実績報告書に添付してください。

（①着工前状況、②掘削完了、③撤去物、④埋戻し状況）

・宅内配管工事費の補助を申請した場合は、以下①～④の写真を実績報告書に添付してください。

（①着工前状況、②掘削完了、③配管工事、④埋め戻し状況）

・基礎コンクリートの養生を十分におこなってください。

5. 設置工事終了

設置完了後1か月以内又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに、実績報告書を提出してください。

・浄化槽設置実績報告書

- ・添付書類
1. 工事費の領収書又は請求書の写し
 2. 浄化槽保守点検と11条検査及び清掃業務委託契約書の写し
 3. 工事写真（上記「4. 設置工事開始」項目を参照）
 4. その他市長が必要と認める書類
 - ① 浄化槽施工検査表（チェックリスト）
 - ② 報告済の浄化槽使用開始報告書（管理者）の写し
 - ③ 報告済の浄化槽工事完了報告書（工事業者）の写し
 - ④ 単独処理浄化槽の撤去を行った場合は、撤去した浄化槽の廃止届
 - ⑤ 底板にPC版を使用した場合はその仕様書
 - ⑥ その他参考となる書類

6. 実績報告書

環境政策課が現地にて実施します。

7. 完了検査

補助金交付請求書を提出してください。（実績報告時に提出可）

8. 補助金交付請求書

補助金交付申請者の指定した金融機関へ補助金が振り込まれます。

9. 補助金交付

※ 底板コンクリート（ベース）工事において、既製品の底板は、製品仕様や工事の方法によっては使用できる場合もあります。詳しくは環境政策課へお問い合わせください。